

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません
※申告して頂く項目が揃っていれば、この様式以外での提出も可能です。

1 申告する方の健康の保持及び疾病の予防への取組

※取組に要した費用は、控除対象となりません。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細 ※「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

※集計した金額を市民税・府民税申告書の該当欄に転記してください。
※領收書等は、申告期限から5年間ご自宅等で保管してください。